

三、フランスの締結した協定

相手国 調印

協定内容

対英通商協定	一・三	英國より百七十五万磅のコレヂツトを供與せらる。英國の部參照
對英民間の取引協定	一・二	英帝國内産の羊毛買付資金として
對英貿易協定	英側発表	五千萬弗借入、英國の部參照
對オーストリア通商金融協定	四・一九	佛國より木材、皮革の供給英國の部參照
對米借款協定	五・二七	期限一年、フランスより纖維製品、植民地産物、燐鉍石、加里肥料等
對ブルガリヤ貿易協定	六・一五	總額九千萬フランの供給
對獨逸米穀地区通商協定	二・一	オーストリアより同額の各種原料及び食糧を供給
		獨逸の部參照
		米國軍需余剩物資買付のため五千萬弗を借入
		内容不明

英イタリ等の締結した協定

相手国	調印	協定内容
対ウグダワイ通商協定	伊発表 二二七	ウグダワイ上り肉、リンシド油、羊毛を供給し、ウグダワイに於けるイタリ資本の凍結を解除し、イタリ資本の他を供給する
対英通商金融協定	四一七	英國各部参照
対米借款協定	四一五	五百萬弗借入のため輸出入銀行を通じ、兩國貿易促進のため、内容不詳
対スウェーデン貿易協定	二二一 六二一	内容不明

六 通商協定の締結と其協定

相手 手 國 調 印 協 定 内 容

米英地区トノ運地区
物交協定

一
一
八

米英地区トオランダ
通商協定

一
一
六

米英地区ト英國
羊毛協定

送
表
一
四

兩地区間物交額一九四七年度二億
ライヒに比し、約一億九千五百萬
米英地区から銑鉄、鋼管、パイプ
チ、ホ、電氣、藥品、家庭
染料、化学製品、藥品を供給
マ、運地区から小麦、燕麥
馬鈴薯、砂糖、糊、炭、煉瓦、杭木
木材、種子、繊維、新聞紙、人造
石、磁石、物資を移出、機械、セメント
締結、右物資交流に基く爲替協定を
オランダは、米英地区から染
料、凡十七萬五千非を買付
原料、製品加工の上受取る目的
英、原料を供給、加工の上英國に
輸出

マボーランドの締結した協定

相手	手続	調印	協定	内容
対ソ連貿易協定		三、五	ソ連の部参照	
対英通商協定		仮調印四、七	英國の部参照	
対ソ連通商協定		四、三	ソ連の部参照	
対ユーゴスラビア通商協定		五、二六	期限五カ年、二億一千五百万弗の物資交流	
対スイス経済協定		五、二六	期限五カ年、二億一千五百万弗の物資交流	
対スイス経済協定		六、一三	内容不明	

ハスエトデの締結した協定

相手	手続	調印	協定	内容
対独逸ソ連地区物資交換協定		公表 五、二五	ドイツの部参照	

ルチエツコヌロワヤの締結した協定

相手	手続	調印	協定	内容
対エジプト貿易協定		モスタロ放送 一、二	チエツコはエジプト産銅買付資金として二億タロニナの借款をする	
対トルコ通商協定		一、三	器具及び機械部分品を供給	

対オーストラリア借款協定六、一一	対ブルガリヤ通商協定四、二二
期限一年 て五十万磅を豪州より借入、返済 チエツコは豪州羊毛買付資金とし	出ブルガリヤから煙草、剛毛等を輸 機械類、建築資材を供給 チエツコから発電施設、トック レヴアに達する見込 及び皮革を供給 期間四年、兩國間貿易額二百億 トルコより錫、塩魚、煙草、オプ

一、ベルギー及びルクセンブルグの締結した協定

相手国	調印	内容
ベルギー 対トルコ貿易支拂協定	三、二六 効力発生	支拂は米弗、不可能の場合ロンドン又はニューヨークにおいて金で決済相互に最惠國待遇を與える
ベルギー 対ブルガリヤ貿易金融協定	四、二六	七百万をいし九百万弗の物資交流
ベルギールクセンブルグ同盟 対ハンガリー通商協定	四、二三	期限六カ月金額九百万弗の物資交流、ハンガリーの部参照
ベルギールクセンブルグ同盟 対オランダ新通商協定	六、二一	六月一日に遡及効効二年間に百八十億ベルギーフランの物資、サービス交流 オランダの部参照

一、オランダの締結した協定

相手国	調印	内容
対独逸米英地区通商協定	一、二六	ドイツ米英地域より染料八十七万

一ニテシマールタの締結した協定

相手国

調印

協定

内容

対オランダ貿易協定

四・二六

四月一日より有効期限一カ年
 テレマールタより家畜、カゼイ、
 種子、魚、医薬品、セメント、
 ライオン、ライオン、機械類等五千万
 ロイネ（二百五十万）を供給オ
 ランダより絹糸、小問物、化学
 藥品、塩、錫、鉄、機械類、自
 轉車部分品、ラシオ器材等四千
 万（二百五十万）を供給

一ニスイスの締結した協定

相手国

調印

協定

内容

対オーストリア通商一・二〇

スイスより織物機械、電氣器具、
 ラジオ、電話器、化学製品を輸出
 アルゼンチンより一九四七年な
 し、五年に一度小麦、とうもろこし、
 えん麦、大豆、大麦、食用油、

定 対
ボ
イ
ラ
シ
キ
経
済
協

六 放
送
一
三

重
麻
仁
精
、
皮
草
を
供
給

Faint, illegible text visible through the paper from the reverse side of the page.

相手国	締結した協定の印	協定内容
対ユーゴスラヴィア	一、六	兩國物資交流三百七十五万磅 他の工業施設を供給 重工業用原料供給
対米借款協定	三、二七	米國余剩物資購入のため千五百 萬弗借入
対米借款協定	四、三	輸出銀行を通じて七百万弗借入 輸入資金として七百万弗借入
對ベルギー・經濟同盟通商協定	四、二五	同盟側は馬、銅、ラツ、化學藥 品、電氣製品、寫眞器具を供給 ハガリ、銅、小麦、種子、ブド ンガリ、コイル、トク、タ、光
對英貿易金融協定	六、二八	モスクワ放送 ハガリは英國より五十万磅借入

一、ブルガリヤの締結した協定

相手国

調印

協定内容

対チエツコスロバキヤ四、二二
通商協定
期限四年兩國間貿易額二百億レヴ
グアに達する見込
チエツコから発電施設、トテツク
機械類、建築資材を供給
ブルガリヤから煙草、剛毛を供給

定 対ベルギー貿易金融協四、二六
七百万ないし九百万弗の物資交流

対佛貿易協定
モスウ取送 内容不明
六、一五

一六 ノルウエーの締結した協定
対米借款協定
三、一三
輸出銀行を通し銀製品その他を
輸入のため五千万弗借入

ユーゴトスニアの締結した協定

対ハンガリー貿易協定
ロンドン取送
兩國間物資交流三百七十五万磅
一、六

定 対
エジプト貿易支拂協
六

対
ポーランド通商協定五
二六

十 父
万 エ 年
磅 ジ 間
借 プ 二
入 ト 億
綿 一
買 千
付 五
の 百
た 万
め 弗
同 の
國 物
よ 資
り 費
五

ハンガリーの部参照

相手国		調印	協定内容
一、イギリスの締結した協定			
対米借款協定		二、一〇	総額三千二百萬弗借入 木材、パルプ増産のための機械類、 食糧、棉花購入のため
		二、二五	輸出銀行を通じて在米フィンラン ド貿易会社が借入、金額二百五十 萬弗
		六、二〇	トラツク・タイヤ購入のため二百 三十萬三千弗を借入
二、フィンランドの締結した協定			
対トルコ貿易協定		三、二一	トルコの部参照六月二十一日まで 満期延長
対英借款協定		三、二八	英軍余剰物奮購入のため百万磅英 金より借入
対トルコ貿易協定		六、二二	六月二十一日満期のものを更に六 ヵ月延長

イロエジプトの締結した協定		相手国	協定内容
対チエツコ貿易協定	モスクワ 放巻二三三	チエツコ ソヴァア キヤ 対シエ ロ	チエツコ ソヴァア キヤ に 対 し 二 億 ク ロ ワ の 銅 買 付 金 と し て 二 億 ク ロ ワ の 借 款 を 供 與
対ユーゴスラビヤ貿易提携協定	六、九	兩國間貿易再開	エジプト橋買付 の ため ユー ゴ ス ラ ビ ヤ に 対 し 三 十 万 磅 の 借 款 を 供 與

ニペトルコの締結した協定

相手国	調印	協定内容
対チエツコスロウアキ ア通商協定	一・三	トルコより錫、塩魚、煙草、コブ ラ及び皮革を供給 チエツコより鉛筆、文房具、ガラ ス器具及び機械部分等を供給 トルコ側提案三カ月延長ギリシヤ 側四十五日延長結局三カ月延長
対ギリシヤ貿易協定	三・二一 満期延長 (三カ月)	支拂は米弗、若し不可能の場合は ロンドン又はニューヨークで金で 三・二六 以降
対ベルギー貿易支拂協 定	三・二六 以降	決済相互に最惠國待遇を興えるこ と
対イタリヤ貿易協定	四・二九	兩國間通商促進を目的、内容不詳
対ギリシヤ貿易協定	六・二二 延長(六 カ月)	六月二十一日満期となつたが更に 六カ月延長

ニマアルゼンチンの締結した協定

相手国	調印	協定内容
対スイス通商協定	一・二〇	スイスより織物機械、電氣器具、

・二 中國の締結した協定

相手國 調印 協定 内容

対アルゼンチン新友好二・七
航海通商協定
対シヤムバーター制貨四・四
易子備協定

七 内容不明

中國よりトラック二百台を供給
シヤムから鉄道枕木
をシヤムは綿糸、織物、化学医療
品、機械等の輸入も希望

対中國新友好航海通商二・七
條約
対ボリヴィア通商協定三・一〇

ラジオ、電話器、化学製品を輸出
アルゼンチンより一九四七年ない
至五年に小麦、とうもろこし、
燕麦、らい麦、大麦、食用油、亞
麻仁糟、皮革を供給
内容不詳

アルゼンチンより食糧六十万弗供
給
ボリヴィアより鉛、アンチモニー
供給

三月七月十二月間の協定表

項目	三月	七月	十二月
第一			
第二			
第三			
第四			
第五			
第六			
第七			
第八			
第九			
第十			
第十一			
第十二			
第十三			
第十四			
第十五			
第十六			
第十七			
第十八			
第十九			
第二十			
第二十一			
第二十二			
第二十三			
第二十四			
第二十五			
第二十六			
第二十七			
第二十八			
第二十九			
第三十			
第三十一			
第三十二			
第三十三			
第三十四			
第三十五			
第三十六			
第三十七			
第三十八			
第三十九			
第四十			
第四十一			
第四十二			
第四十三			
第四十四			
第四十五			
第四十六			
第四十七			
第四十八			
第四十九			
第五十			
第五十一			
第五十二			
第五十三			
第五十四			
第五十五			
第五十六			
第五十七			
第五十八			
第五十九			
第六十			
第六十一			
第六十二			
第六十三			
第六十四			
第六十五			
第六十六			
第六十七			
第六十八			
第六十九			
第七十			
第七十一			
第七十二			
第七十三			
第七十四			
第七十五			
第七十六			
第七十七			
第七十八			
第七十九			
第八十			
第八十一			
第八十二			
第八十三			
第八十四			
第八十五			
第八十六			
第八十七			
第八十八			
第八十九			
第九十			
第九十一			
第九十二			
第九十三			
第九十四			
第九十五			
第九十六			
第九十七			
第九十八			
第九十九			
第一百			

相手國及び協定の種類	又調 け印 発表	協 定 内 容
對 フ イ リ ッ ピ ン 借 款 協 定	九 一 九	1 米國余剩物資購入用として一千万ドル 2 利率三%期間十五年
對 オ ラ ン ダ 借 款 協 定	一 九 三	在歐米軍余剩物資購入用として五 百萬ドル
對 ノ ー ル ウ エ ー 借 款 協 定	一 九 三 八	在歐米軍余剩物資購入用として千 二百萬ドル
對 ト ル コ 借 款 協 定	一 九 三 三	米國政府上り防共金融援助として 一億ドル
對 イ タ リ ヤ 借 款 協 定	一 九 三 四	輸出銀行よりイタリヤ三商社へ 二千三百萬ドル
對 カ ナ ダ 借 款 協 定	一 九 三 三	輸入銀行より造船所機械原料購 入費として五百八十萬ドル
對 フ イ ン ラ ン ド 借 款 協 定	一 九 三 九	輸入銀行より設備及び原料品購 入用として三億ドル
對 オ ー ス ト リ ヤ 借 款 協 定	一 九 三 三	輸出銀行より原綿購入用として 五百萬ドル
		輸出銀行より余剩物資購入操作 用として五十萬ドル

米國の締結した協定

対 フ ラ ン ス 借 款 協 定	対 イ タ リ ヤ 借 款 協 定	対 ベ ル ギ ー 借 款 協 定
一 二 二	一 二 四	一 二 七
ド ル 米 國 連 邦 準 備 銀 行 よ り 八 千 二 百 万	輸 出 入 銀 行 よ り 貿 易 開 発 の た め 四 百 六 十 二 万 ド ル	輸 出 入 銀 行 よ り 設 備 及 原 料 購 入 用 と し て 五 千 万 ド ル

ニ英國の締結した協定

相手國及び協定の種類 調印又は発表

協定内容

対ハンガリー食糧協定	ハニ九	ハンガリーよりベコン、卵、ラード、ヒマワリ油、豆類、ぶどう酒、果実、バルブ、鳥肉、青果及びひそ菜を供給、第一年度食糧供給は二百五十万ポンド。
対グアテマラ食糧買付協定	ハニ〇	主として肉類買付
対アイン通商協定	一六四	英國より石炭、アインより食糧を供給
対オーストラリア貿易協定	一六一	協定の二カ年延長
対カナダ貿易協定	一三八	協定の更新 カナダより食糧及び復興資材（特に木材、非鉄金属）を供給す。三月まで三カ月間の供給額は一億四千五百万ドル（三千六百万ポンド）

対スエーデン貿易協定
一三二八
対ソ連通商協定
一三二七

と見積られていたが、英國は一億ドルを米ドルで残り四千五百万ドルを借款する。

不明

1 有効期間五年。

2 英國はソ連の一九四七年收穫中

から、飼料用粗穀七十五万ト

ンを受取る。一九四八年二月一

3 英國は若干の例外を除き、戦時中

にソ連に供給した物資及びサイ

ウイスに於いての債権を放棄す

る。

4 英國はソ連の重工業機械を助け

るための諸施設及び羊毛、ゴム

に供給する。

5 英國は長期通商條約取極の

ため、明年五月まで、再び交渉を
行うことに同意する。

三ツアツアの締結した協定

相手國及協定の種類
調印又は
は発表

協定内容

対ニューギニア
貿易協定

七一八

1. ニューギニアはフランスに對し物資へ主として羊毛の買付資金として二千万ドルのクレジットを供與

対ポロランド
通商協定

七一八

2. 期限五カ年（一九五二年六月三十日まで）

1. フランスよりポロランドの動力施設再建に必要な資材を供給

対アルゼンチン
商業協定

七一四

2. ポロランドより石炭を供給
アルゼンチンよりフランスに對し食糧買付資金として一四八、二〇〇萬ドルのクレジットを供與

対ポロランド
物資交換協定

八一〇

期限一カ年ポロランドは石炭百萬噸、佛は化學工業製品、輕工業

対米借款協定	一 二 二	「米國の部参照」
商協定	一 二 九	内容不明
対ハンガリー貿易協定	一 二 二	総額七億フランの貿易協定
対ルクセンブルグ新通	一 二 九	設備等十七億フランの供給、期限四年 年ポランドは石炭四百ト 佛は総額四億フランの自動車貨 物自動車総額二億フランの設備 を供給

ソ連の締結した協定

相手国及び協定の種類

協定内容

対ポーランド通商強化協定

一九三〇

本年三月成立の貿易協定に新條項を追加
ポーランドより石炭の供給量を増
カリー、塩、履鉄を供給
を追加し、連占領地地区より電力

対ブルガリア通商協定

一九三〇

1、期限五カ年
2、ソ連より小麦、肥料、金属、
鉄石を含む原料資材を供給
3、チェコスロバキヤより機関車、工業施
設、靴類の工業製品を供給

対チェコスロバキヤ経済協定

一九三〇

1、期限五カ年
2、ソ連より鉄鉱、棉花、人造肥
料、塩を供給
5、ハンガリーより石油製品、レール

対ハンガリー貿易協定

一九三〇

5、ハンガリーより石油製品、レール
用鋼材、機軸、煙草、農産物を
供給

ニューギニア貿易協定	対アルバニア経済協定	対ポーランド通商協定	対ポーランド穀物供給協定	対フィンランド貿易協定
一九五二	一九五二	一九五二	一九五二	一九五二
1、期限二カ年 2、ソ連は棉花、紙、セルロース、石油製品、石炭、コークス、鉄、銅、乗用自動車、貨物自動車、トヨタ、クワ、肥料を供給 3、ユゴスラヴィヤより鉛、黄鉄銅、銅、草、ベニヤ板、生産物を供給	ソ連より軽工業施設及び農業機械を供給 3、期限一カ年	1、期限一カ年 2、ソ連より原部一五万ポンド、石油製品、化学製品、鉄を供給 3、ポーランドより原部一七万ポンド、綿製品、非鉄金属、砂糖、ユグロ、ス、窓ガラス、その他工業製品を供給	ソ連は年内に三十一万トンの穀物を九月以後に供給	1、ソ連より食糧、肥料、金属を供給

対ノルウエー物資交易協定	一 二 三	不明 英國の部参照
対チェッコ貿易協定	一 二 三	1、期限五カ年 2、チェッコより二百種の商品輸出 3、物資交易額五億ドル
対ハンガリー経済及旧ドイツ資産処分に関する共同協定	一 二 三	不明
対ハンガリー経済及旧ドイツ資産処分に関する共同協定	一 二 三	2、ドイツランドより木材、組立家屋、セルロース、紙を供給 3、期限一カ年
対英國通商協定	一 二 三	英國の部参照

イタリアの締結した協定

相手國及び協定の種類	又は発表印	協定内容
米英統合地区通商協定	七四	1、イタリアは硫黄、大麻、麻糸、黄鉄鉱、水銀、製革なめし剤、エツセンシャルオイル、石綿を供給。 2、米英統合地区より重機械、加里、石炭を供給。 3、イタリアは爲替局に右取引に関するドル勘定を設置し輸出入代金を決済する。 右協定には兩國間鉄道輸送に関する規定を含む。
ポロランド貿易協定	七二八	イタリアより二百萬ドルに相当する鋼鉄、鉄道施設及び自動車部品を供給。
アルゼンチン通商金融協定	一〇二三	1、アルゼンチンより一九五一年まで年七十五萬トンの農産物を輸出する。

対米借款協定

対ユーゴイ貿易協定

一〇
二〇
三〇
四〇

一
二
三
四

「米國の部参照」

<p>る る 電 問 に 電 機 機 械 及 び 特 別 議 定 書 か つ い て い る</p>	<p>3 を 供 給 す る に 一 億 五 千 万 ド ル 相 当 の 工 業 用 機 械 及 び 化 学 製 品 を 供 給 す る</p>	<p>2 一 億 五 千 万 ド ル 相 当 の 物 資 を 供 給 す る</p>	<p>1 二 千 八 百 万 ド ル 相 当 の 物 資 を 供 給 す る</p>	<p>4 期 限 五 カ 年</p>	<p>3 億 ペ ソ の ク レ ジ ツ ト （ 利 子 年 二 分 半 ） を 供 與 す る</p>	<p>2 を 輸 出 す る</p>	<p>2 イ タ リ ー は 繊 維 品 、 工 業 製 品</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

ドイツの締結した協定

相手国及び協定の種類	又は発表印	協定内容
イ、米英統合地区	マ四	1、イタリイは硫黄、大麻麻糸、黄鉄鉱、水銀、製革なめし剤、エツセンジアルオイル、石綿を供給
対イタリイ通商協定	マ四	2、米英統合地区より重機械、加里石炭を供給
対チエツコ貿易協定	マ三一	3、イタリイ爲替局に右取引に関するドル勘定を設置し輸出入代金を決済する
対ユーゴイ貿易協定	ハ一ニ	右協定には兩國間鉄道輸送に関する規定を右協定に添付する
対ハンガリイ通商協定	ハ一八	1、一億ドルの物資交流
対ブルガリイ物資交換協定	ハ一八	2、四カ年にユーゴイは織物工場、熔鉱炉等の資本財を購入の予定
協定	ハ一八	不明
対ギリシア通商協定	ハ一八	1、ブルガリイより鉍石、煙草、食糧、皮革を供給
協定	ハ一八	2、米英統合地区より化学製品、医薬品、機械類を供給
協定	ハ一八	1、ギリシアより煙草、乾燥果実等を供給
協定	ハ一八	2、米英統合地区より機械類を供給

定 対ベルギー物資交換協	定 対ブルガリア通商協定	融協定 対フィンランド貿易金	対スイス通商協定	ロ・「ソ」連占領地区	対「ソ」連地区貿易協定	対ポーランド通商協定
一〇七	八一六	七二四	七一ニ		一三二五	一三三
<p>3 業機を供給 2 タイプライタを供給 1 ンの物資交換は杭木、加里</p>	<p>2 供給 1 期限一カ年その他不明 機「ソ」連地区より機械、電動</p>	<p>3 米英統合地区より鉄鉱を供給 2 「ソ」連地区より原料を供給 1 万トンの馬鈴薯を供給の他は不明</p>				

55

対ポーランド通商協定
 一三三
 一三二五

対「ソ」連地区貿易協定
 一三二五

ロ・「ソ」連占領地区
 七一ニ

対スイス通商協定
 七一ニ

融協定 対フィンランド貿易金
 七二四

定 対ブルガリア通商協定
 八一六

定 対ベルギー物資交換協
 一〇七

期限一カ年その他不明
 機「ソ」連地区より機械、電動
 供給
 米英統合地区より鉄鉱を供給
 「ソ」連地区より原料を供給
 万トンの馬鈴薯を供給の他は不明

業機を供給
 タイプライタを供給
 ンの物資交換は杭木、加里

七、ポーランドの締結した協定

相手国及び協定の種類
 締結年月
 協定内容

対ソ連通商強化協定

七二四

本年三月成立の貿易協定に新條項を追加し、獨逸ソ連占領地区より電力を供給する。炭の供給量を増加

対チエツコ通商協定

七二四

1、チエツコより鋼鉄工場へ機械設備を供給
 2、ポーランドより石炭及び小麦を供給

対フランス通商協定

七一八

1、フランスより動力施設再建に必要な資材を供給
 2、ポーランドより石炭を供給

対イタリイ貿易協定

七二八

イタリイより二百万ドルに相当する鋼鉄、鉄道施設及び自動車部品を供給

対ソ連通商協定

七二二

1、期限一年
 2、ソ連より原綿一五万ポンド、石油製品、化学製品、鉄を供給

定 对米英统合地区通商協	对ブルガリア通商協定	对ソ穀物供給協定	对フランス経済協定
一 二	九 一	八 二 九	八 二 〇
<p>ポ ー ラ ン ド の 他 は 不 明</p> <p>ポ ー ラ ン ド よ り 三 七 、 五 の 馬 鈴 砦 を 供 給</p>	<p>4、ブルガリアより農産物、煙草、 皮革、木材を供給</p> <p>3、ポ ー ラ ン ド よ り 工 業 原 料 、 コ ー ク ス 、 化 学 製 品 、 機 関 車 部 分 品 を 供 給</p>	<p>1、期限一カ年 2、貿易総額千七百万ドル</p> <p>九 月 以 降 に 供 給</p> <p>ソ は 年 内 に 三 十 万 ト ン の 穀 物 を</p>	<p>一 年 間 の 物 資 交 換 と 四 カ 年 の ポ ー ラ ン ド 復 興 に 対 す る 投 資</p> <p>3、ポ ー ラ ン ド よ り 原 綿 の 一 七 % の 綿 製 品 、 非 鉄 金 属 、 砂 糖 、 コ ー ラ 、 窓 ガ ラ ス を の 他 の 工 業 製 品 を 供 給</p>

対デンマーク通商協定

一	1、期限一カ年（一九四七年十月一日より）
二	2、ポーランドは化学、藥品、硝子鉄を供給
三	3、デンマークより工業製品、種子、脂肪を供給

八、スウェーデンの締結した協定

相手國及び協定の種類	調印又は表は	協定内容
対英國貿易協定	一 二 一 八	不 明

チエッコの締結した協定

相手國及び協定の種類

調印又は表

協定内容

対ハンガリー貿易協定

一九三七、八、九の三ヵ月暫定協定で内
麦ロ一放送容は不明

対ソ連経済協定

一九三〇

- 1 期限五ヵ年
- 2 ソ連より小麦、肥料、金属、
- 3 飲石を含む原料資材を供給

対ポーランド通商協定

一九三四

- 1 チエッコより鋼鉄工場へ機械
- 2 設備を供給
- 3 設備を供給

対ギリシア貿易協定

一九三〇

- 1 期限一ヵ年
- 2 ギリシアより果実、酒、その
- 3 他原料を供給

対米英統合地区貿易協定

一九三二

不明

- 3 チエッコより化学製品、ガラ
- ス、銀、木材及び紙を供給

対デンマーク貿易協定	対フィンランド貿易協定	対ヴェネズエラ貿易協定	対ラテンアメリカ貿易協定	対ルーマニア通商協定
一九二五	一九二〇 放送	一九二五	一九二二	一九二五
<ol style="list-style-type: none"> 1. 総額三百萬ポンドの物資交流 2. チェコはレーンル鉄製品、展鉄機械を供給 3. デンマークは乳製品を供給 	<ol style="list-style-type: none"> 1. フィンランドからチーズ、蜂蜜、種子、木材、ターブル、テレビタを供給 2. チェコより鉄製品、機械、器具、タバコ、化学薬品、医薬品、繊維製品を供給 	<p>期限一カ年（十二月十二日より）その他不明</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 期限五カ年 2. チェコより二百種の商品輸出 3. 物資交易額五億ドル 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ルーマニアよりとうもろこし（二十五万トン）、油母頁岩（五十万トン）、酒（六千トン）、果実（十五トン）、野菜、果実、家畜及

対オランダ貿易協定

一
二
三
五

一九四八年中に総額五百クラウ (一億ドル)の物資を交流	織物、医薬品を供給 (三十万)農器具、トラクタ 五千トン(鉄管)七千トン(鋤)	2 び石油製品を供給 チェッコよりコークス(四万
--------------------------------	-----------------------------------------------	--------------------------------

オランダ及びベルギーとルクセンブルクの締結した協定

相手國及び協定の種類	締結した協定	内容
イ、ベルギー 対独乙ソ連地区物産 交換協定	一九四一	1、総額二億五千万ベルギー、フランスの物産交流 2、ソ連地区杭木、カリ、タイプ 3、イタリを供給 4、ベルギーは磷鉱石、肥料、農業機械を供給
対米借款協定	一九四七	輸出入銀行より設備及原料購入用として五千万ドル
ロ、ルクセンブルグ 対フランス通商協定	一九三九	不明

オランダの締結した協定

相手國及び協定の種類	締結した協定	内容
対インドネシアバタ 協定	一九四五	1、オランダより医療品その他復興 2、オランダより米、砂糖、玉蜀黍を供給
対アルゼンチンバ タ協定	一九四一	アルゼンチンに食糧及び原料供給

対ナエツコ貿易協定	一ニニ五	一九四八年中に総額五百クラウンの物資を
対米借款協定	一〇〇〇	在欧米軍余剩物資購入用として五百萬ドル

十二、デンマークの締結した協定

相手國及び協定の種類	発令	協定の内容
対チエツコ貿易協定	九二五	1、総額三百萬ポンドの物資交換 2、チエツコよりレール、鉄製品、炭鉄機械を供給
対ポーランド通商協定	二二五	1、期限一カ年（一九四七年十月一日より） 2、ポーランドの化学薬品、硝子、鉄を供給 3、デンマークより工業製品、硝子、脂肪を供給

十三、スイスの締結した協定

商協定 対ドイツ、ソ連地区通	相手國及び協定の種類
一 一 一	発調印 又は 表は
期限一カ年 その他不明	協 定 内 容

十四 ハンガリーの締結した協定		相手國及び協定の種類	又調査表印	協定内容
対チエッコ貿易協定	七・八・九の三ヵ月暫定協定内容	不明	支コイ放送	
対ブルガリア通商協定	総額一千万ドルの物資交流	七・一〇	七・一〇	
対ソ連貿易協定	期限五カ年 料、ソ連より鉄鉱、棉花、人造肥 料、ソ連より鉄鉱、棉花、人造肥	七・一	七・一	
対ユーゴー経済協定	期限五カ年 農産物を供給 農産物を供給、機械、煙草その他	七・二	七・二	
対英國食糧協定	期限五カ年 の物資交流 供給 供給、ハンガリーより原料供給施設を	七・三	七・三	
	ハンガリーよりベリユン、卵、ラ	七・四	七・四	

定 ソ 資 産 処 分 に 関 す る 協	定 ソ 連 経 済 及 び 旧 ド イ	定 ソ 一 ゴ 一 経 済 軍 事 協	定 ソ ラ ン ス 貿 易 協 定	定 ソ 米 英 統 合 地 区 通 商 協
ニ 九	ニ 九	ニ 八	一 二 二	九 一 八
不 明	不 明	不 明	不 明	不 明
期 限 三 カ 年 百 五 十 万 ポ ン ド 菓 実 、 ベ ル ブ 、 鳥 肉 、 青 果 及 び そ 菓 実 、 ヒ マ マ リ 油 、 豆 類 、 葡 萄 酒 一 年 度 食 糧 供 給 額 は 二				
総 額 七 億 ラ ン の 物 資 交 流				

対米英統合地区通商協定

- 4. プルガリアより農産物、煙草、皮革、木材を供給
- 1. ヴルガリアより鉄石、煙草、食糧、皮革を供給
- 2. 米英統合地区より化学製品、医薬品、機械類を供給

十六 ノルウェーの締結した協定

相手国及び協定の種類

調印又は発表

協定内容

対ソ連物資交易協定

一三二三

不明

対米借款協定

一〇二八

在欧米軍余剩物資購入用として千二百萬ドル

十七 キービーの締結した協定

相手国及び協定の種類

調印又は発表

協定内容

対ハンガリー経済協定

二二二二

期限五カ年

河ノ連貿易協定

一
二

1. 期限二十年
 2. 石油製品、石炭、紙、セロロックス、鉄
 鋼、有色金属、乗用自動車、肥料
 物自動車、トラクタ、農産物を供給
 を供給
 3. 煙草、鉛、黄鉄鉱、銅

米英統合地区貿易協定

一
二

1. 一億ドルの物資交流
 2. 四カ年にわたりは織物工場
 煙草、紙等の資本財を購入の予定

イタリア貿易協定

一
二
八

1. 千八百萬ドルの物資供給
 2. 千二百萬ドルの物資供給
 1. 千八百萬ドルの物資供給
 2. 千二百萬ドルの物資供給

協定

ハンガリー経済軍事

不明

るる電問
ると言機
う特及
別議化
定書製
か品
ひを
いて供
い給
す業
る
に
一
億
五
千
万
ド
ル
相
当
の
工
業
に
五
カ
年

交際
...

Table with multiple columns and rows of text, likely a ledger or record book. The text is faint and difficult to read, but appears to contain numerical and categorical data.

十ハソヨラソドの締結した協定

相手國及び協定の種類 調印又は署名 協定内容

相手國及び協定の種類	調印又は署名	協定内容
対ソルカリヤ通商協定	七一ニ	1. 期限一カ年 2. 一億三千五百万ソヨラソド 3. マルタの物資交流 4. ドヨリ紙、木材、 5. 金属製品を供給 6. ソルカリヤヨリ煙草、乾燥果 7. 果等を供給 8. ソ連地区ヨリ機械、電動機、 9. ガラスその他を供給 10. ランゴヨリ紙その他を 供給
対独乙ソ連地区貿易金 融協定	七一四	1. ソ連地区ヨリ木材、 2. ソ連地区ヨリチヂス、 3. ソ連地区ヨリテレ ビを供給 4. 種子、 5. 器具、 6. 藥品、 7. 繊維製品を供給
対チエツコ貿易協定	放送ラニ ダ	1. 種子、 2. 木材、 3. 鉄製品、 4. 機械、 5. 藥品、 6. 化学藥品、 7. 医

イギリス等の締結した協定

相手國及び協定の種類

調印又は發表

協定内容

對チエフコ貿易協定

マエロ
發表

1. 期限一カ年
2. キリシアより果実、酒、その他原料を供給
3. チエフコより化学製品、ガラス、銀、木材及び紙を供給
1. 期限一カ年
2. 三カ月前の予告をもつて廃棄の通告を行わさる
3. 限り期限延長

對ソ連貿易協定

マエロ

1. ソ連より食糧、肥料、金属を供給
2. フロンヤより木材、組立家屋、セルロース、紙を供給
3. 期限一カ年
輸出銀行より原綿購入用として五百万ギル

對米借款協定

マエロ

輸出銀行より原綿購入用として五百万ギル

定	対米英統合地区通商協	一〇	表	四	一、ギリシアより煙草、乾燥果実等 二、米英統合地区より機械類を供給
---	------------	----	---	---	--------------------------------------

ニテアルゼンチンの締結した協定

相手国及び協定の種類 調印又は署名 協定内容

定	対チリ硝石協定	一	表	二	一、アルゼンチンはチリ硝石より硝石を賣付 二、アルゼンチンよりチリ硝石に必要物資を供給
	対フランス商業協定	二	表	四	アルゼンチンよりフランスに対し食糧買付資金として一億四千八百二十万ドルのクレジットを供與
定	対イタリ通商金融協	一	表	三	一、アルゼンチンより一九五一年

二十一年中華民國內締結した協定

相手國及び協定の種類

調印又は署名

協定内容

対香港密貿易防止協定

八一三
発表

中國税關吏の香港派遣・國境に於ける海關支所の開設・海關監視船の増強

対ルーマニア通商金融協定
対オランダ・パトタール協定

一〇一五
モスコ
放送

1. 主要年七十五万トンの農産物を供給
2. イタリアは織維品、工業製品を供給
3. アルゼンチンはイタリに七億ペソのクレジット（利子年二分半）を供與
4. 期限五カ年
不明

アルゼンチンに食糧及び原料供給

対印度ペーターキ協定

一ニセ

中國はその生産高の十%の範囲内で綿糸布と綿花を交換する

ニキニキ・ジョラドの締結した協定

相手國及び協定の種類

講印又は議表

協定内容

対フランス貿易協定

セニ

1	ニキニキ・ジョラドはフランスに對し物資の主として羊毛の買付資金として二千万ドルのクレジットを供與
2	期限五カ年（一九五二年六月三十日まで）

相手國及び協定の種類	モリスコト	ソ連より輕工業施設及び農業用機 械を供給
------------	-------	-------------------------

二十五年アルバニアの締結した協定

二十六カナダの締結した協定

対ギリシア最惠國通商條約	七三〇 発表	<p>1、期限一カ年、三カ月前の予告をもつて延長の通告を行わざる</p> <p>2、兩國は如何なる第三國よりも有利な關稅で相手國に輸出できる協定の更新</p> <p>カナダより食糧及び復興資材（特に木材、非鉄金屬）を供給する</p> <p>五、三カ月の供給額は一億四千五百ドル</p> <p>と見積られてはいるが英國は一億ドルを米ドルで預り四千五百ドルを借款する</p>
対英國貿易協定	一一八	

協定の内容

対米借款協定

一一・一八

輸出入銀行より設備及原料品購入用として三億ドル

一十七 香港の締結した協定

相手国及び協定の種類

協定内容

対中国貿易防止協定

中国税関の香港派遣、内地に海軍基地の開設、海軍監視船の増強

一十八 グアテマラの締結した協定

相手国及び協定の種類

協定内容

対英領食糧買付協定

八一〇発表

主として肉類買付
期限一カ年

二十六、ルーマニアの締結した協定

相手國及び協定の種類	協定	内容
対アルゼンチン通商全協定	協定	全明
対チエッコ通商協定	協定	五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百

三十、アイルの締結した協定

相手國及び協定の種類	協定	内容
対英國通商協定	協定	英領より石炭、アイルより食糧を供給

印度の締結した協定

相手國及び協定の種類	調印 又は発表	協定内容
對中國バレー協定	一 二 三	中國のその生産高の十%の範圍内で綿糸布と棉花を交換する。

三十三 ヴエネズエラの締結した協定

相手國及び協定の種類	調印 又は発表	協定内容
對チエッコ貿易協定	一 二 三	期限一九二一年十二月十二日よりその他不明

三十四 歐洲の締結した協定

相手國及び協定の種類	調印 又は発表	協定内容
對英國貿易協定	一 二 三	協定の二ヶ年延長

三十一 オーストリアの締結した協定

相手國及び協定の種類	又 調 は 発 表 印	協 定 内 容
對米借款協定	一 一 二	輸出銀行より余剩物資購入操作 用として五十万ドル

三十二 トルコの締結した協定

相手國及び協定の種類	又 調 は 発 表 印	協 定 内 容
對米借款協定	一 一 二	米國政府より防共金融援助として 一億ドル

三十三 フィリピンに締結した協定

相手國及び協定の種類	又 調 は 発 表 印	協 定 内 容
對米借款協定	一 一 二	米國余剩物資購入用として一千 万ドル 利率三% 期限十五年

第一 第三章 各國の貿易

一 對舊敵國通商禁止法の撤廃

敵國通商法の緩和若くは撤廃するであらうと對日通商制限の

緩和を歴のめかしてゐるか三月二日財務、陸軍、司法の三省は

次の共同声明を發表して遂に同法を撤廃するにまつた。司法の三省は

1 財務省の許可制を廢止する、但し占領軍当局の許可は引續

2 き必要である、米國人は單に取引條件を定め契約を結ぶ限度において日

3 本及びドイツ商社と直接通信を許可されるため、次向の措置は將來適

當な時期に実施する予定でその際初めて商人間の契約の直接

交渉一通信以外を許可する

戰時輸出統制法延長を許可する

に戰時輸出統制法の延長を許可する

に主として食糧品五百品目が統制下にあり、四月三十日には

新に五品目の統制を撤廃した。この統制権も六月三十日か

以て失効する。三月九日更にか、この統制は内外の情勢にか

んがみて、三月九日更にか、この統制は内外の情勢にか

院は、三月九日更にか、この統制は内外の情勢にか

を統制品目は八年の通りである。この統制は内外の情勢にか

つた。

をふ、下半年期の輸出総額は五千五百万ドルで輸出総額は千三百
万ドルであつた。対ソ貿易にみられる著しい傾向は武器及援
接等による輸出が次第に減少し、輸出の大部分が商業輸出とな
つてゐることである例を第四、四半期にとつてみると商業輸出
は輸出額の九八%であり一年間を通じて全輸出額の六六%が商
業輸出となつてゐる。

一九四七年度の対ソ輸出総額は一億四千九百二十九千ドルで

米國の全輸出額の一%にすぎず、輸入は四千三百九十九千ドルで全輸

入額の一・三%であつた。輸入は四億三千四百四十八万三千ドル一

四 武器輸出問題

内一億六千二百二十万ドルが援助及救済輸出である。

武器輸出問題
米國から輸出される武器弾薬は一九三九年の中立法に基いて
行われてゐるか四月トルーマン大統領は議會に教書を送り同法
の修正を求め政府に輸出統制の権限を與えるより要請してゐた
が現狀では軍需統制委員会が絶対権を有してより陸軍・海軍両
省の積出に対する異議申立は委員会の決定前でなくではならな
いとしてゐる。

五 羊毛税引上問題

羊毛税引上問題
五月米國議會に於いて國內羊毛業者保護の必要から羊毛の輸
入税引上問題を取り上げ政府側の強硬を反対にもかかわらず


二 英國政府は二月三十一日経済自警を發表して輸入計画十四億
 五千万ポンドの外に占領費一億七千万ポンドを
 加え三億五千万ポンドを純
 然たる借入に上つて行なはれ
 ばならぬ。増加計もこの場
 合に
 おける輸出は一九四六年度輸
 出額の三五%増加を計ること
 と前
 提として輸出数字であること
 を述べ当面する増進は意の如
 くならず
 打開への協力を要請した。し
 かし輸出の増進は意の如く
 ならず
 一月以來和蘭、佛國、ソ連、
 ラトル、アフイン、チ、チ、
 ベルギー、スイス、デンマーク、
 と通商又は貿易協定を結び輸
 出振興の努力を續けていた。た
 らずその輸出実績は一月九千
 二百三十万ポンドに上り、二
 月には八千二百六十万ポンド
 六百万ポンド、三月には九千
 万ポンド、四月には一億四千
 万ポンド、五月には一億七千
 万ポンド、六月には一億九千
 万ポンド、七月には二億一
 千九百万ポンド、八月には二
 億三千九百万ポンド、九月に
 は二億六千九百万ポンド、十
 月には二億九千九百万ポンド
 上り、十一月には三億一千万
 ポンド、十二月には三億四千
 九百万ポンドに達した。

英國政府は二月三十一日経済自警を發表して輸入計画十四億
 五千万ポンドの外に占領費一億七千万ポンドを
 加え三億五千万ポンドを純
 然たる借入に上つて行なはれ
 ばならぬ。増加計もこの場
 合に
 おける輸出は一九四六年度輸
 出額の三五%増加を計ること
 と前
 提として輸出数字であること
 を述べ当面する増進は意の如
 くならず
 打開への協力を要請した。し
 かし輸出の増進は意の如く
 ならず
 一月以來和蘭、佛國、ソ連、
 ラトル、アフイン、チ、チ、
 ベルギー、スイス、デンマーク、
 と通商又は貿易協定を結び輸
 出振興の努力を續けていた。た
 らずその輸出実績は一月九千
 二百三十万ポンドに上り、二
 月には八千二百六十万ポンド
 六百万ポンド、三月には九千
 万ポンド、四月には一億四千
 万ポンド、五月には一億七千
 万ポンド、六月には一億九千
 万ポンド、七月には二億一
 千九百万ポンド、八月には二
 億三千九百万ポンド、九月に
 は二億六千九百万ポンド、十
 月には二億九千九百万ポンド
 上り、十一月には三億一千万
 ポンド、十二月には三億四千
 九百万ポンドに達した。

万ポンド四月一億四千六百九十五万ポンド
 二十万ポンド六月一億五千七百五十万ポンド
 得るとした米國より三十七億五千万ポンド
 十億ポンドに米國より更に米英金融協定に基き七月十五日よりポ
 下地域内の經營取引より生ずるポンド受取額の封鎖解除を實施
 したためポンド支拂を増加し八月末には遂に四億ポンドを余す
 のみとなつたかして入超と弗不足のため経済的危機に直面し
 た英國は米國の同意を得て八月二十日ポンドとドルの自由交
 を停止し又米國商品と英自治領商品とが競合する場合米國
 の輸入特に石油・アイロンの條項の撤廃をも申入れ米國より
 とした。一九四七年上半期における入超は三億ポンドに達し内
 二億ポンド内外は米國及びカナダより入超である。又四月対
 米クレジット十三億弗の例にみても五三%は石油・煙草・アイ
 ルムの支拂に充たされたものである。これ等の輸入を削減するこ
 は最も急務とされたのである。本國送金を映画の収益の二五%
 以内限定し外國映画に對しては使用制限を行ひ十月より基
 本割当量を三分の一に減じ補足割当量を一〇%減じ商業自動車
 用ガソリンを三分の一に減じた。著什品に對しては輸入を五百万ポ

非常に淡く、ほとんど読めない状態の文章が散見される。

ンド波食糧に及しても大幅の削減を行い硬貨地域からの買付
 を一カ月当り千二百萬ポンドの率に減ずることとしこれがたゆ
 には國內配給も基本配給を維持する最低限度まで引下げた。又
 海外旅行に對して制限を加へ十一月一日より海外旅行に許され
 る金額は有効期間十二月に夫々減じた一更に経費を削減するたゆ
 ンド子供は二十ポンドに夫々減じた一更に経費を削減するたゆ
 海外五十萬名とし、兵力を年末までに十三萬三千名に減少するたゆ
 二万五千人強とし、兵力を年末までに十三萬三千名に減少するたゆ
 具体案を發表したのである。○
 次いで九月に就輸出與非常計画として
 一、輸出産業の生産率向上、生産費の引上、輸出製造業者の
 大孤張の輸出産業と労働力の強力統制、輸出製造業者の
 輸出品相の増大、一九三八年度の貿易、並に英連邦、植民地關係
 し貿易相を議長とし、生産金融、貿易、並に英連邦、植民地關係
 官廳及各省連絡企業委員会の代表をもつて構成する新計画委員
 会を結成し輸出貿易の指導を行うと共に内閣の一部改造を行つ
 たのである。○
 決定した目標より更に一部を強化し、ポンド市場に對し八月
 決した目標より更に一部を強化し、ポンド市場に對し八月
 國からの煙草輸入を一切禁止する一、一九四八年三月までに二
 萬の節約の節約となる一、食糧輸入を削減し、約六千六百萬ポ
 ドの節約の節約となる一、食糧輸入を削減し、約六千六百萬ポ
 ドの節約の節約となる一、食糧輸入を削減し、約六千六百萬ポ



第三 中國輸入管理

一

は、昨年十一月十七日、公布施行された輸出貿易暫行修正弁法は、施行したく品、不急不要品の輸入禁止と前商品の輸入許可制を施行し入超額減少、國內産業の保護と同時に建設事業に對する輸入緩和を目的としたものは在華外國商社でありこの管制によりもつとも打撃をうけたのは在華外國商社であり二月ごろからは大部分がその事業活動をマニラ、香港に移しあるいは閉店せざるを得ないものを生じたが、國內的にみれば、時日を経るに従い手持外匯爲替の減少、華僑送金の逃避、密輸の横行、輸出不振を克服するに資するところから出ず、結局この制度も大した結果を生ずるに至つていぬ。

二

輸出補助金の制度。輸出貿易を促進するため次のような方法で總ての輸出品に對し一月〇〇%の奨励金を交付することと決定發表した。

1

言われるに對し五〇%の從價附加税を課しこれを輸出補助金の財源とする。

2

輸出補助金は中國から輸出されるすべての商品に對し交付する。但し滿洲及び台灣の生産品を除く。

3

輸出業者のみは輸出に對し交付する。得る外貨を全部政府銀行に賣却する。

三、

小麦、石炭、コークス、棉花、肥料、硫安等の如き資本財、米、
 輸入附加税の適用を免れる品目は、
 方お、これに対し米國は二月八日に上海米國總領事を通じ
 一、米國へ輸入される課税商品で積出國において補助金を受け
 るものは輸入の際右補助金と同額の追加税を課す一という布
 告と同時に抗議を申し入れたので、中國は同月十六日日本制度
 を廃止した。

中華の密輸本拠は華南であり華南でも廣東及び他の華南の諸都
 市において最も盛んに行われている。廣東及び他の華南の諸都
 市の実業家は中國の輸入許可及び外國爲替許可が上海実業家に
 独占されて行われることに不平を抱き實際に極めて合理的な方法で
 貿易活動を行わざるを得ないとして、密輸を行つてゐるのであ
 る。ウオルラム、茶、油、豚毛、漢法藥等の中國商品を香港
 等へ密輸して外國爲替を入手しその爲替をもつて、輸入を賄う
 ために使用し輸入も同様の輸入された商品はその五〇%までが
 のである。そして廣東等に輸入された商品はその五〇%までが
 各都市に輸送され政府としては種々の対策を講じ取締規則を設
 け、あるいは重税を課しあるいは密輸者を嚴罰に処する等の処置
 をとつており、一月と十月までの密輸者嚴罰に処する等の処置
 件以上貨物一百万七千五百ドル、上價格にして百四十五万米ドル一千四

第四 濠洲輸入制限

の輸入制限を實施する。一月頃からドル諸國からの自動車及び資沢品の輸入制限を加え更に十月には突然葉煙草、新聞紙、フィルム、織物、製成品、石油を除く。総てのドル地域よりの輸入許可を取消した。この取消を行つて本財政年度のドル支出の節約と成ると予定している。二億七千万ドル以下となり六千万ドルの節約と成ると予定している。

第五 フランス

三月二十八日チーフレ首相は對敵通商禁止法の一部を緩和しドイツからの輸入に關し民間貿易を近く許可すると發表した。禁止法の撤廃は極めて小部分の商品に適用されるものである。

第六 ドル地域からの輸入削減

八月二十九日削減額約二億五千万ドルを目標として九月一日以降、石油、木材、棉花、紙、バルブ、機械部分品、非鉄金属のドル地域よりする輸入を無期限に禁止する旨を發表したが九月十三日に至つて更に小麦、石炭、脂肪を禁止品目に加える旨を發表している。

第六 輸入削減 カナダ
 十一月十八日より輸入削減に関する法令を実施し米國からの輸入を大幅に制限又は禁止した。

（Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is too light to transcribe accurately but appears to be organized in columns.)

第七 奢侈品及び非重要商品の輸入禁止
 七月十一日米國に在るメキシコのドル残額は大戦終了時約三億五千五百ドルあつたが七月には約二億ドルに減少したので

三 対米輸入関税の引上
 米國の輸入品に對し十二月二十日から一九四二年當時の税率まで引上りて課税することとなつた。米國もこの關稅

第八 引上げに同意を與えてゐる。
 棉織物輸入禁止
 七月二日棉織物の輸入制限を実施する旨發表した。

三 輸入爲替發行中止
 八月二十一日相手國の如何を問はず輸入爲替の振出許可を全面的に中止する旨發表したが、これはポンド再封鎖に對する措置を講ずるための暫定措置であり、その後フラン、近接國の輸入爲替には制限を緩和した。

第九 輸入禁止
 三月十五日インフレの進行を防止する

この理由によつて一切の商品の輸入禁止ないし制限措置をとり、このは米の経済の調整と英國のポンド封鎖への對策であり、

暫定的なものでありその後緩和された。

三 輸入削減

九月十四日三割の輸入削減を発表し、次いで十月二十四日米
國よりの映画、自動車、ナイロン、プラスチックの輸入禁止を
發表して映面、マリック。

第十 輸入制限

政府は七月十三日次の如き措置を準備中と、発表した。

一 鉄鋼、ゴム、木材、自動車の輸入制限

二 ポンド領域からの輸入許可証は在庫品のたな卸が終了し寄英
通商協定の影響が判明するまで発給しない。

三 不必要品の製造禁止

なお九月外國映画の輸入制限をも実施するに至つた。

第十一 輸入削減

十月二十四日米國よりの自動車を含むがいたく品の輸入禁止
を發表した。

第十二 輸入制限

十月六日非必需品の輸入に許可制を採る旨發表した。

第十三 非重要品二百種の輸入禁止

七月十五日酒類、自動車、煙草、万年筆等を含む二百種の非

重要品二百種の輸入禁止を発表した。

第十四 輸入制限

六月十九日奢侈品の輸入税を増徴してこれが輸入を制限する旨。更に九月二十二日ドル交換停止と共に米國製品輸入許可の中止を発表している。

第十五 南朝鮮

一、民間貿易

米國國務、陸軍、商務三省は六月二十五日諸外國との制限附民間貿易を七月十五日から開始することを許可する旨発表した。

一、民間貿易

一九四七年四月に民間貿易再開の許可が與えられた。これによつて商業郵便、國際電報、電話による通信の利権が業者に返され、輸出業者は直接外國市場の情報を入手し得ることとなり、又各國パイヤーも入獨したのてある。八月には外國パイヤーに對しドイツの輸出業者から現物買付をなしパイヤー自身で綜合地獄外に搬出することが出來るようになった。また九月には輸出業者のたに二つの特別な奨励策が与えられた。一つは輸出業者が加労働者及び輸出品製造業者が輸出に於ては輸出業者が外國旅行を許可したことを規定したものであり、他

三、貿易実績

一九四七年の貿易実績は輸出総額二億二千二百三万二千八百六
 十ドルでその中三千六百三十七万八千三百五十四ドルは工業
 製品、その他は石炭、木材、港湾使用料金及びその他に比較して
 製造品、その他は石炭、木材、港湾使用料金及びその他に比較して
 イス代金であり、一九四六年の一億五千三百万ドルに比較して
 四五%の増加を示している。

米國

一九四六年度
輸出總額九億三千九百萬ドル
輸入總額四億九千九百萬ドル
一九四七年度
輸出總額十億三千九百萬ドル
輸入總額六億三千九百萬ドル

輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1,133,000,000	3,300,000,000	1,400,000,000	3,300,000,000	1,380,000,000	2,210,000,000	1,210,000,000	2,700,000,000
1,040,000,000	2,800,000,000	1,370,000,000	2,800,000,000	1,230,000,000	2,600,000,000	1,100,000,000	2,500,000,000
8,300,000,000	4,500,000,000	10,000,000,000	4,500,000,000	10,000,000,000	4,500,000,000	10,000,000,000	4,500,000,000
1,040,000,000	2,800,000,000	1,370,000,000	2,800,000,000	1,230,000,000	2,600,000,000	1,100,000,000	2,500,000,000
1,133,000,000	3,300,000,000	1,400,000,000	3,300,000,000	1,380,000,000	2,210,000,000	1,210,000,000	2,700,000,000

英國

一九四六年度
輸出總額九億九千七百七十萬ポンド
輸入總額十一億九千六百七十萬ポンド
一九四七年度
輸出總額十一億九千六百七十萬ポンド
輸入總額十三億九千六百七十萬ポンド

輸	輸	入	出	月
入	出	入	出	一
二二・七四三	一四・五二三	一一・四一一	九一・二	月二
二五・七六四	一七・二一八	一一・二五	七六	月三
二七・四四七	一六・二八七	一一・九一	八二・六	月四
二七・五五一	二〇・三九四	一四・六九	八二・七	月五
三二・四三三	一八・七九九	一五・二八	八九・七	月六
二九・八九五	一九・七三二	一五・三八	九三・一	月七
二九・二六三	一七・六八四	一七・九	一一〇・三	月

一九四六年

輸出総額 九百三十八億三千二百フラン
 輸入総額 二千三百四十億三千七百フラン

一九四七年

輸出総額 一千七百六十九万六千四百ドル
 輸入総額 二千四百六十九万一千三百フラン

内訳一單位百フラン

輸	輸	入	出	月
入	出	入	出	一
二二・七四三	一四・五二三	一一・四一一	九一・二	月二
二五・七六四	一七・二一八	一一・二五	七六	月三
二七・四四七	一六・二八七	一一・九一	八二・六	月四
二七・五五一	二〇・三九四	一四・六九	八二・七	月五
三二・四三三	一八・七九九	一五・二八	八九・七	月六
二九・八九五	一九・七三二	一五・三八	九三・一	月七
二九・二六三	一七・六八四	一七・九	一一〇・三	月

米國統計（統）

月九	月十	月十一	月十二	月十三
11,500,000	11,800,000	12,000,000	12,200,000	12,400,000
11,300,000	11,500,000	11,700,000	11,900,000	12,100,000
11,100,000	11,300,000	11,500,000	11,700,000	11,900,000
10,900,000	11,100,000	11,300,000	11,500,000	11,700,000
10,700,000	10,900,000	11,100,000	11,300,000	11,500,000
10,500,000	10,700,000	10,900,000	11,100,000	11,300,000

英國統計（統）

月九	月十	月十一	月十二	月十三
9,300,000	9,500,000	9,700,000	9,900,000	10,100,000
9,100,000	9,300,000	9,500,000	9,700,000	9,900,000
8,900,000	9,100,000	9,300,000	9,500,000	9,700,000
8,700,000	8,900,000	9,100,000	9,300,000	9,500,000
8,500,000	8,700,000	8,900,000	9,100,000	9,300,000
8,300,000	8,500,000	8,700,000	8,900,000	9,100,000

フランス統計（統）

月九	月十	月十一	月十二	月十三
1,500,000	1,600,000	1,700,000	1,800,000	1,900,000
1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000	1,800,000
1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000
1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	1,600,000
1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000
1,000,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000

4. 中華民國

一九四六年度

一九四七年度

內 訊

(單位億元)

輸 入	輸 出	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十 一 月	十 二 月
輸入	輸出	1,511,000,000	1,886,000,000	1,801,000,000	1,005,000,000	1,103,000,000	1,007,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000

輸出總額 四千百四十七億六千二十六萬三千元

輸入總額 一兆五千十一億六千五百二十四萬六千元

入超總額 一兆八百六十四億四百九十八萬三千元

輸出總額 六兆三百七十五億四百二十九萬七千元

輸入總額 十兆六千八百十三億二千六百五十七萬四千元

入超總額 四兆六千四百三十八億二千二百二十七萬七千元

一九四六年度

輸出總額 二十二億二千二百六十四萬ドル

輸入總額 十八億三千二百十萬ドル

出超總額 三億八千五十五萬ドル

5. 力十夕

一九四七年度一月一十月
 輸出總額 二十二億八千五百方ドル
 輸入總額 二十一億五千二百万ドル
 内訳（單位百万ドル）

輸 入	輸 出	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二一四	二一〇	二一四	二一〇	二〇九	二〇三	二〇〇	二〇一	二〇三	二〇五	二〇八	二〇八	二〇五	二〇四

6、アルゼンチン
 輸出總額（十一億八千三百十万ドル）

一九四六年度
 一九四七年一月一九月
 輸入總額（五億七千十万ドル）

輸出總額 三十六億五千二百方ペソ（八億八千
 百二十五万ドル）
 輸入總額 三十五億六千三百方ペソ（八億八千
 三百九十八万ドル）

内訳（單位百万ペソ）

輸 入	輸 出	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二八六	四〇三	二八六	二五五	三四六	三四八	四一四	四〇〇	四九六	四四二	四四二	四四一		

濠洲

一九四六年

一九四七年度一月十一月

輸出總額 六億六百六十万ドル
 輸入總額 六億二千六百万ドル
 輸出總額 二億八千九百八十万ポンド (九億三千六十九万ドル)
 輸入總額 二億三千三百九十万ポンド (七億五千百十六万ドル)

内訳 (單位百万ポンド)

輸出	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月
輸入	二〇・八	二〇・五	二〇・八	二〇・一	二〇・三	二〇・三	二〇・五	二〇・四	二〇・四	二〇・七	二〇・七
輸出	二〇・一	二〇・七	二〇・七	二〇・七	二〇・五	二〇・三	二〇・五	二〇・一	二〇・二	二〇・五	二〇・八
輸入	二〇・一	二〇・七	二〇・七	二〇・七	二〇・五	二〇・三	二〇・五	二〇・一	二〇・二	二〇・五	二〇・八

ブラジル

一九四六年

一九四七年一月

輸出總額 九億八千五百五十万ドル
 輸入總額 六億七千万ドル
 輸出總額 百五十五億六千二百方クルゼイロ
 輸入總額 八億三千一百一十万ドル
 輸出總額 百七十億七千四百方クルゼイロ
 輸入總額 九億一千七百七十五万ドル

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
輸出 二・三六	五・六四	三・三〇	一・三五	一・三二	一・三九	一・六〇	一・八四	一・九三	二・〇二
輸入 六・六六	六・四二	六・三二	五・五六	二・五六	二・〇七	二・一五	一・五九	一・七五	一・七五

ブルガリア

輸出総額

五千二百四十万ドル (百四十九億四

輸入総額

六千五百五十万ドル (百七十五億一千

一九四七年一月 - 九月

輸出総額

百五十七億八千五百万レバ

輸入総額

百四十五億一千九百万レバ

内訳 (單位百万レバ)

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
輸出 一・三六	一・三〇	一・四〇	一・三三	一・〇三	一・〇一	一・三三	一・三三	一・三三
輸入 一・〇八	一・一〇	一・一七	一・〇三	一・〇三	一・〇一	一・三三	一・三三	一・三三

チリ
一九四六年

輸出総額
輸入総額

二億二千九百四十万ドル
一億九千六百五十万ドル

一九四七年一月

輸出総額
輸入総額

九億二千八百万ペソ (二億九千九百
三万ドル)
九億五十万ペソ (二億九千四十八万
ドル)

内訳 (単位百万ペソ)

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
輸出	四六七八七二	一〇八一一	一五七一一	一七七一五	一五五八八	一〇三三三	一四四二二	一三三三三
輸入	九一〇一	九六四	七四三	七七八九	一〇七二	一〇三三	一四四二	一三三三

一九四六年

輸出総額
輸入総額

二億九十万ドル
二億三千万ドル

一九四七年一月

輸出総額
輸入総額

三億四百三十万ペソ (一億七千三百
八十七万ドル)
四億一千七百五十万ペソ (二億三千八百
二十七万ドル)

内訳 (単位百万ベソ)

輸出	一月	二	三	四	五	六	七	八	九
輸入	四	六	五	二	五	四	二	四	七

一九四六年

輸出総額
輸入総額

四億七千五百九十万ドル
三億七百二十万ドル

一九四七年一月

輸出額
輸入額

二億五百八十万ベソ (二億五百八十万ドル)
一億四千九百三十万ベソ (一億四千九百三十万ドル)

内訳 (単位百万ベソ)

輸出	一月	二	三	四
輸入	三	三	四	四

14 デンマーク

一九四六年 輸出総額 三億三千五百六十万ドル
 輸入総額 五億九千九十万ドル

一九四七年一月十日 輸出総額 四億二千八百二十五万ドル
 輸入総額 二億七億九千四百万ドル

輸出	輸入	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
1,938,708	1,531,313	1,814,444	1,434,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000	1,377,000

内訳（単位百万コルナ）

一九四六年 輸出総額 二億八千六百九十万ドル
 輸入総額 二億四百七十万ドル

一九四七年一月十日 輸出総額 四億四千六百八十六万ドル
 輸入総額 二億二十九億七百万コルナ（四億六千四十三万ドル）

15

チエコスロヴァキア

一九四六年 輸出総額 二億八千六百九十万ドル
 輸入総額 二億四百七十万ドル

一九四七年一月十日 輸出総額 四億四千六百八十六万ドル
 輸入総額 二億二十九億七百万コルナ（四億六千四十三万ドル）

内訳（單位百万クローネ）

輸出	輸入	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
1150	1100	104	115	126	136	190	233	233	233	155
1150	1100	118	158	118	126	190	233	233	233	155

一九四六年 輸出總額 一億六千九百四十万ドル
 輸入總額 一億七千八百四十万ドル

一九四七年 一月 輸出額 三百七十四億一千五百万マルカ
 二月 輸出額 十亿ドル
 三月 輸出額 三百四十八億五千四百万マルカ
 四月 輸出額 十九万ドル

一九四七年 一月 輸入額 十九万ドル
 二月 輸入額 三百四十八億五千四百万マルカ
 三月 輸入額 十九万ドル
 四月 輸入額 三百四十八億五千四百万マルカ
 五月 輸入額 十九万ドル
 六月 輸入額 三百四十八億五千四百万マルカ
 七月 輸入額 十九万ドル
 八月 輸入額 三百四十八億五千四百万マルカ
 九月 輸入額 十九万ドル
 十月 輸入額 三百四十八億五千四百万マルカ

輸出	輸入	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
1150	1100	104	115	126	136	190	233	233	233	155	
1150	1100	118	158	118	126	190	233	233	233	155	

ギリシヤ

九四六年

輸出総額
輸入総額

二千十七億五千万ドラクマ
四千三百五十四億四千八百ドラクマ

九四七年一月一六月

輸出総額

千三百四十二億八千二百万ドラクマ (二億七千

輸入総額

百二十四万ドル
四千六百二十九億九千万ドラクマ (九億三千

内訳 (単位百万ドラクマ)

輸出入	一月	二月	三月	四月	五月	六月
輸出	240,000,000	1,450,000,000	1,150,000,000	920,000,000	2,700,000,000	1,150,000,000
輸入	200,000,000	1,000,000,000	800,000,000	500,000,000	2,000,000,000	1,100,000,000

一九四六年

一九四七年一月

輸出總額
輸入總額

四億二千三十一萬
三億六千九百八十八萬

輸出總額

八億九千三百三十萬

輸入總額

十三億二千五百一十萬

内訳 (單位百万フラン)

輸	輸	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月
入	出	六三	三三	四八	七六	八八	九四	九六	六三	八四	八二	二二
六三	三三	三九	二〇	二二	二七	二五	二二	一一	一三	一三	一八	一四

一九四六年

一九四七年一月

輸出總額
輸入總額

七億九千七百五十萬
八億六千六百九十萬

輸出總額

十八億四千五百萬

輸入總額

十八億九千三百三十萬

19

内訳一單位百万ルビ

輸	輸	一月	二月	三月	四月	五月	六月
入	出	二七六	二九〇	二九三	三一九	三六八	三四七
二七六	三四九	二四三	二九八	二五一	三五六	三四八	

イラン
 一九四六年
 輸出総額 二億八千九百七十万ドル
 輸入総額 一億三千七百四十万ドル
 一九四七年一月～六月
 輸出総額 五十六億三千七百九十九万ドル
 輸入総額 二十八億二千三百五十万ドル

内訳一單位百万リアル

輸	輸	一月	二月	三月	四月	五月	六月
入	出	三〇七	四七九	八二八	二七四	四五二	四八三
三〇七	九五七	一〇一三	一一九三	六一七	九〇三	九五八	

輸入	輸出	月
四六	四一	一月
五二	三五	二月
五一	四八	三月
七四	四三	四月
五〇	二八	五月
九〇	一五	六月
七二	二五	七月
八九	一九	八月
七三	一八	九月
八〇	一六	十月
		十一月
		十二月

内訳（百万ラヂ）

	一九四六年	佛印
	一九四七年	
輸出総額	六億九千四百五十万ピアストル	輸出総額
輸入総額	三億一千三百四十万ピアストル	輸入総額
輸出総額	三億九千一十三万ピアストル	輸出総額
輸入総額	八億九千万ピアストル	輸入総額
	二億六千九百万ピアストル	

輸出	輸入	月
13,383,331	12,001,111	一月
14,214,111	13,333,333	二月
15,111,111	14,222,222	三月
16,000,000	15,111,111	四月
17,000,000	16,000,000	五月
18,000,000	17,000,000	六月
19,000,000	18,000,000	七月
20,000,000	19,000,000	八月
21,000,000	20,000,000	九月
22,000,000	21,000,000	十月
23,000,000	22,000,000	十一月
24,000,000	23,000,000	十二月

一九四六年
輸出総額 六百四十五億七千九百万リラ
輸入総額 八百四十五億五千九百万リラ

一九四七年一月七月
輸出総額 一千四億九千八百万リラ
輸入総額 二千四百三十九億四千三百万リラ

内訳一單位百万リラ

22

輸出	輸入	月
2,900,000	8,100,000	一月
1,800,000	6,700,000	二月
2,200,000	7,700,000	三月
2,800,000	8,600,000	四月
3,900,000	11,000,000	五月
4,200,000	11,900,000	六月
5,100,000	12,800,000	七月
6,000,000	13,700,000	八月
7,000,000	14,600,000	九月
8,000,000	15,500,000	十月
9,000,000	16,400,000	十一月
10,000,000	17,300,000	十二月

一九四六年
輸出総額 一億五千六百二十万ドル
輸入総額 二億八千九百五十万ドル

一九四七年一月九月
輸出総額 二千六百万ポンド
輸入総額 九千四百万ポンド
(一億四千七百七十八万ドル)
(三億六千四百三十一万ドル)

内訳一單位百万ポンド

メキシコ
一九四六年

輸出総額 四億四百十萬ドル
輸入総額 五億四千三百二十萬ドル

一九四七年

輸出額 十四億二千三百萬ペソ
輸入額 二十一億九千四百萬ペソ
内訳 (二億九千二萬ドル)
(四億四千七百五十二萬ドル)

輸	輸	
入	出	
二九〇	二四六	一月
二五八	一六八	二月
二九八	一八八	三月
三〇一	一四四	四月
二九五	一七〇	五月
二六八	一七二	六月
二五二	一五九	七月
二五二	一七八	八月
二五二	一七八	九月

オ
ロ
シ
ヤ

一九四六年

輸出総額
輸入総額

五億六千四百四十万
九億一千七百四十万

一九四七年

輸出総額
輸入総額
内訳
一月
二月
三月
四月
五月
六月
七月
八月
九月
十月

輸出	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
輸入	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

一九四六年

輸出総額
輸入総額

五億二千七十万
二億五千九百万

一九四七年

輸出総額
輸入総額
一月
二月
三月
四月
五月
六月

内訳（単位百万ポンド）

一月	二月	三月	四月	五月	六月
輸出 八五三	一〇〇	三三三	一〇九	一八二	一四〇
輸入 八二六	六八三	一〇	七七七	九九三	九三〇

26、カカラグ
 輸出総額 千八百十万ポンド
 輸入総額 千四百八十万ポンド

一九四七年一月至九月
 輸出総額 千六百八十四万ポンド（五百五十六万ポンド）
 輸入総額 千五百五十四万ポンド（五百一十多万ポンド）
 内訳（単位百万ポンド）

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
輸出 一六一	一七二	一八〇	一八七	一九三	一九九	二〇五	二一一	二一七
輸入 一四六	一五二	一五八	一六四	一七〇	一七六	一八二	一八八	一九四

一九四六年

輸出總額 三億四千九百九十九萬
輸入總額 四億四千三百五十九萬

一九四七年

輸出總額 十六億五千五百萬
輸入總額 二十億七千萬
肉訳 (單位百萬) (一九四七年一月至十一月)

輸	輸	月
入	出	
100	102	一月
100	110	二月
100	100	三月
100	100	四月
100	100	五月
100	100	六月
100	100	七月
100	100	八月
100	100	九月
100	100	十月
100	100	十一月
100	100	十二月